

令和5年度 瑞浪市地域包括支援センター 第3四半期事業評価

1. 基本情報

センター名	瑞浪北部地域包括支援センター			
担当生活圏域	釜戸地区、大湫地区、土岐地区、日吉地区、明世地区			
圏域の状況 (令和5年4月1日現在)		総人口	高齢者数	高齢化率
	市全体	35,928	11,446	31.86%
	南部圏域	21,110	6,348	30.07%
	北部圏域	14,818	5,098	34.40%
運営法人名称	社会福祉法人 美濃陶生苑			

職員(令和5年12月31日現在)	
職種	人数
主任介護支援専門員	1
社会福祉士	2
保健師	1
その他()	

2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加が続いており、権利擁護や虐待などに関する相談も増えている。高齢者の総合相談窓口としてより多くのニーズを把握できるよう、地域や関係機関とのコミュニケーションを大切にしていく。

3. 運営体制

項目	取組内容	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
公正・中立の確保	介護保険サービス等の情報を市民に紹介する際は、偏りのないよう情報提供する。 ケアプランを居宅介護支援事業所に委託する際は、特定の事業所に偏らないように依頼する。 定期的に瑞浪市や地域包括支援センター運営協議会に事業実施状況を報告する。	介護保険サービス等の情報を市民に提供する際は、より正確な情報を伝えるようパンフレット等を用いて説明し、意思決定は本人・家族にさせていただくことを強調した。 ケアプランを居宅介護支援事業所に委託する際は、特定の事業所に偏らないことを意識して順番に声掛けをした。 毎月開催している地域包括支援センター定例会にて事業実施状況を行政に報告するとともに南部包括とも実施状況を共有している。
個人情報保護体制	個人情報の保護に関する法律や瑞浪市個人情報保護法等施行規則、法人運営規定を遵守して厳重に取り扱う。	個人情報の保護に関する法律や瑞浪市個人情報保護法等施行規則、法人運営規定を遵守し、正当な理由または本人の承諾なしに個人情報を他に提供しないよう徹底している。 個人情報を記した書類等は鍵のかかる保管庫にて保管している。
苦情対応	苦情対応マニュアルに沿って対応する。管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応する。 法人第三者委員に報告することにより、社会性や客観性を確保する。	苦情に対応する際は、苦情解決責任者である管理者が対応し、できるだけ早く解決するよう迅速に対応した。 苦情の当事者双方の意見を確認し、公平に対応するよう心掛けた。 解決後も双方の気持ちを確認し、見守りを継続している。
時間外・休日・緊急時体制	携帯電話・固定電話の転送・併設施設職員の対応により24時間365日連絡可能な体制を確保する。 時間外の緊急時は、職員間や行政とで連絡を取り合い対応方法を検討する。	時間外の相談の対応は、携帯電話や職員間の連携により対応できている。 職員が感染症等により出勤できない場合は、日頃の職員間の情報共有により問題なく対応できている。
利用者への配慮	相談に対して可能な限り早く対応する。相談者が来所するケースは少ないため積極的に向かい合い対応する。 来所された場合は、相談者のプライバシーや気持ちに配慮し、個室や仕切られたスペースで対応する。	相談に対し、できるだけ早く対応している。ワンストップサービスの拠点としてさまざまな制度やサービスにつなげている。

4. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項(自由記載)

内容	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
(1) センターの役割を周知し、また地域・関係機関とのコミュニケーションを深めて、相談されやすいセンターを目指す。 (2) 市民にとってより良い介護予防事業のあり方を検討する。	(1) 市民の団体や活動に参加する際に、センターの役割を紹介して周知した。継続して周知していく必要性を感じている。 (2) 介護予防事業の参加者の意見や様子・講師の感想を踏まえて、市民が望む事業のありかたを検討し、行政・南部包括と意見を交わした。事業の内容を創意工夫して実施し、市民の反応を確認していきたい。

5. 事業別の具体的な取り組み事項

I 地域包括支援センターの機能強化(包括的支援事業)

(1)総合相談支援事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①総合相談、実態把握	ひとり暮らし・権利擁護など、支援者がいないケースの相談が増えている。医療機関や行政機関からの相談が増えている。	センター職員の対応・関係機関との連携により課題解決に向けて対応する。	職種に関係なく各分野の研修を積極的に受講し、センター職員の対応力向上を図る。	主に認知症対応・権利擁護・高齢者虐待に関する研修を多く受講し、職員の対応力向上を図った。 センター職員間で対応方法について話し合うことにより、相談への対応力向上を図った。 相談内容としては、退院後の生活についての相談が多いため、迅速な対応が必要。
②地域におけるネットワークの構築	コロナ禍により地域の集まりの場に向く機会が少なかったが、協働した住民とのつながりは増えている。	地域から情報提供いただけるネットワークを広げる。	民生委員等地域の会議に出席して地域住民とのつながり・ネットワークを広げる。	民生委員の会議や地域の会議に出席し、地域とのつながりを深めた。新しい民生委員からの相談は少しずつ増えている。 継続して関係づくりに取り組む必要がある。
③家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	各種サービスや制度の情報を職員間で共有し、総合相談の際に活用している。	必要な情報を得ることができる相談機関	市の発行する介護サービス利用ガイドや、今まで関わった各種サービスの情報を蓄積して総合相談の場で情報提供する。	各種パンフレットや今まで蓄積した情報をもと総合相談に生かしている。 介護者との連絡手段として携帯電話メールが増えてきたため、対応できるよう改善した。

(2)権利擁護業務

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①成年後見制度の活用促進	行政や東濃成年後見センターと連携し、対応している。介護者が制度について知っているケースが増えている。	行政や東濃成年後見センター・関係機関との連携を維持し、スムーズに対応できる。	研修を受講し、全職員の対応力向上に努める。パンフレット・チラシなどにより周知を継続する。	成年後見制度や権利擁護に関する研修を受講し、職員の対応力向上に務めた。パンフレットやチラシの配布・設置により周知をした。
②高齢者虐待の防止及び対応	介護者家族等が、虐待しているとは思っていないケースがみられる。虐待として対応すべきか判断に迷うことがある。	行政・関係機関と連携し、状況把握から会議・対応へと迅速に対応できる体制。	速やかな判断・対応ができるよう、行政や関係機関との連携体制を維持する。研修を受講してセンター職員のスキルアップを図る。支援が途切れないよう、職員間で情報共有する。	虐待が疑われる場合は、速やかに行政と話し合いが行われ、役割分担や対応ができています。虐待防止に関するチラシを各種団体に配布したりして啓発に努めている。
③困難事例への対応	センター職員間・行政・サービス事業所等と相談しながら対応している。すぐには解決しないため継続して対応している。	行政・関係機関と連携し、状況把握から会議・対応へと迅速に対応できる体制。	速やかな判断・対応ができるよう、行政や関係機関との連携体制を維持する。研修を受講してセンター職員のスキルアップを図る。支援が途切れないよう、職員間で情報共有する。	困難事例に対応する際は、行政各担当課や関係機関と速やかに連絡を取り合い、対応できている。センター職員間で対応方法を話合うことにより、個々の対応力向上を図っている。
④消費者被害への対応	消費者被害に関する相談実績はない。介護予防教室等の場で、チラシ等により啓発活動している。	啓発活動により、地域住民が自分事としてとらえる。	介護予防教室など市民が集まる機会にチラシなどによる啓発活動をして被害防止に務める。	消費者被害に関する相談実績はないが、引き続きチラシ等により啓発活動していく。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(介護支援専門員に対する支援)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
① 日常的個別指導・相談	主任ケアマネ連絡会などの場や、日常的につまづいたときに相談されている。	地域のケアマネジャーから信頼され、気軽に相談できる窓口であること。	困ったときの相談窓口であることを、会議などの場で再度伝えていく。	地域のケアマネジャーの相談窓口であることを、会議の場で周知した。相談に対しては、一緒に考えるところからその後の経過まで見守るようにしている。
② 支援困難事例等への指導・助言	必要に応じて同行訪問し、一緒に支援方法について考えている。ケアマネの気持ちを聞いて、支えることを重要視している。	地域のケアマネジャーから信頼され、気軽に相談できる窓口であること。必要に応じて同行訪問したり地域ケア会議を開催する。	困ったときの相談窓口であることを、会議の場などで再度伝えていく。	地域のケアマネジャーの相談窓口であることを、会議の場で周知した。相談に対しては、一緒に考えるところからその後の経過まで見守るようにしている。
③ 地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会・瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて、研修や事例検討・情報交換をしている。ケアマネジャーの困りごとや知りたいことなどに対応できるよう活動している。	活動を通じて、連携の維持・個々のレベルアップを図り、地域のケアマネジメントが適切に機能する。	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会にて年4回程度の研修開催。 瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて月1回の活動。	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会事務局として年10回程度会議に参加し、研修会の企画・開催をしている。 瑞浪市主任ケアマネ連絡会を月1回開催し、地域のケアマネ同士の交流の機会をつくっている。

(4)介護予防ケアマネジメントの実施

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
指定介護予防支援事業 および第1号介護支援 事業	センター担当プランが49%、委託事業 所担当プランが51%。 委託事業所担当プランの内容や状況を 確認するようにしている。 高齢福祉課が行うケアプラン点検に参 加し、ケアプランの適正化やケアマネ ジャーの思いを確認している。	ケアマネジャーが利用者本位の適切な ケアプランを作成し、利用者にとって適 切なサービスが提供される。	事例検討や職員間での振り返りをする ことによりセンター職員のスキルアップ を図る。 委託事業所のケアプラン確認を1プラン につき年1回、ケアプラン点検を年3回 程度することにより、ケアプランの適正 化に努める。	担当しているケースの問題点について、 センター職員間で話し合うことを継続し て行っている。 委託事業所のプランについて、プラン更 新時に内容を確認するようにしている。 高齢福祉課とともにケアプラン点検を 実施し、ケアプランの適正化やケアマネ ジャーの思いや姿勢について確認して いる。

(5)地域ケア会議[※]の充実 [※]地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
地域ケア個別会議の実 施、多職種協働による 地域包括支援ネット ワークの構築など	地域ケア個別会議により個別ケースの 検討やケアプランの適正化について検 討されている。	地域ケア個別会議を開催して高齢者の ニーズの把握や地域課題の抽出ができ る。	地域ケア個別会議について開催方法を 行政とともに検討する。	重度化防止のための介護予防支援会議 に参加し、地域のケアマネジャーの支援 やプランの適正化の意識付けに注力し ている。

II 地域での助け合い・支え合いの推進(生活支援体制整備事業)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
第2層協議体の設置・取 り組み	協議体の設置に向けて、行政・生活支援 コーディネーターとともに月1回の会議 を重ねている。	住民主体の協議体の設置	勉強会や会議を重ね、協議体設置を目 指す。	高齢福祉課・生活支援コーディネーター とともに月1回の会議を重ね、協議体設 置に向けた勉強会・懇談会を開催した。 住民の理解を深めるためにはまだ話し 合いを重ねる必要がある。

Ⅲ 認知症施策の充実

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
認知症地域支援推進員の取り組み	認知症サポーター養成講座を企画・開催している。また、センター主催の認知症カフェを開催した。 オレンジの絆の活動等に参加している。	認知症に対する知識の普及・啓発活動を、関係機関と協力して継続していく。	認知症サポーター養成講座を年5回程度、地域のキャラバンメイトとともに開催する。 センター主催の認知症カフェを年1回開催する。 月1回のオレンジの絆の活動に協力して啓発活動をする。	認知症サポーター養成講座を6回開催した。小学校などから新たな開催希望があった。 センター主催の認知症カフェを開催する準備をしている。 月1回のオレンジの絆の活動に参加し啓発活動をしている。

Ⅳ 介護予防の支援と推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	行政・南部包括と話し合い、前年度の反省を踏まえながら計画している。 計画した教室は予定通り実施できている。 出前講座はコロナ禍により希望が少ない。	介護予防・健康寿命の延伸を目的とした活動を通して、市民の意識付けを図る。	専門職や関係機関とともに圏域各地で開催する。 教室…6ヶ所58回 出前講座・健康相談は要望に応じて開催	介護予防教室は予定通り開催できている。新規参加者もあり、市民の介護予防への意識の広まりが感じられる。 参加者同士で自主グループを新たにつくるケースもみられる。 各講師と参加者の関係が深まりつつあり、個人的に相談される様子もみられる。 介護予防教室を開催する場所が限られてしまい、苦勞している。 市民の各種活動が再開し、出前講座や健康相談の希望が増えつつある。
②介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	総合相談などからニーズを把握している。 必要な支援を見極め、行政に報告・調査依頼している。	各方面から把握した対象者のニーズを見極め、必要な支援につなげる。	総合相談や各方面からの情報から対象者を把握し、必要な支援につなげる。	総合相談や要介護認定申請の相談から対象者を把握している。 必要な支援を見極め、各サービスにつなげている。
③保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢福祉課・保険年金課・健康づくり課・南部包括とともに情報共有し計画している。	関係各課と連携・情報共有してより効果的な事業を実施し、健康寿命の延伸につなげる。	関係各課・医療専門職と連携し、参加者にとってより有効な事業を検討し開催する。	主に前出講座の場で、保険年金課や高齢福祉課・歯科衛生士などと協力し、高血圧や口腔衛生・介護保険制度についての講話をした。

令和6年度 瑞浪市地域包括支援センター 事業計画(案)

資料3-2

1. 基本情報

センター名	瑞浪北部地域包括支援センター			
担当生活圏域	釜戸地区、大湫地区、土岐地区、日吉地区、明世地区			
圏域の状況 (令和5年12月1日現在)		総人口	高齢者数	高齢化率
	市全体	35,770	11,436	31.97%
	南部圏域	21,041	6,356	30.21%
	北部圏域	14,729	5,080	34.49%
運営法人名称	社会福祉法人 美濃陶生苑			

職員(令和6年4月1日見込み)	
職種	人数
主任介護支援専門員	1
社会福祉士	2
保健師	1
その他()	

2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

- ・市民の多種多様な相談に応じるワンストップサービスの拠点としてより多くのニーズを把握できるよう、地域や関係機関とのコミュニケーションを大切に
する。
- ・相談に対しては丁寧に対応することにより、ネットワークを広げていく。
- ・市内の高齢者の困りごと・ケアマネジャー等はたらく側の困りごとを把握できる機関として、行政等に伝えていく役割もある。

3. 運営体制

項目	取組内容
公正・中立の確保	<ul style="list-style-type: none">・介護保険サービス等の情報を市民に紹介する際は、偏りのないよう情報提供する。・ケアプランを居宅介護支援事業所に委託する際は、特定の事業所に偏らないように依頼する。・月1回の行政との定例会議や地域包括支援センター運営協議会に事業実施状況を報告する。
個人情報保護体制	個人情報の保護に関する法律や、瑞浪市個人情報保護法等施行規則、法人運営規定を遵守して厳重に取り扱う。
苦情対応	<ul style="list-style-type: none">・苦情対応マニュアルに沿って対応する。管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応する。・必要に応じて法人第三者委員に報告することにより、社会性や客観性を確保する。
時間外・休日・緊急時体制	<ul style="list-style-type: none">・携帯電話や固定電話の携帯への転送、併設施設職員の対応により、24時間365日連絡可能な体制を確保する。・時間外の緊急時は、職員間や行政と連絡を取り合い、対応方法を検討する。
利用者への配慮	<ul style="list-style-type: none">・相談に対して可能な限り早く対応する。相談者が来所するケースは少ないため、積極的に向かい合って対応する。・来所された場合は、相談者のプライバシーや気持ちに配慮し、個室や仕切られたスペースで対応する。

4. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項(自由記載)

- ・継続してセンターの役割を周知すること・地域や各機関との連携を深めることにより、相談されやすいセンターを目指す。
- ・把握した地域の課題やケアマネジャーの意見などを行政と共有し、ともに考えていく。
- ・今まで行ってきた介護予防事業の実績をもとに、より良い介護予防事業のありかたを、行政とともに考えていく。

5. 事業別の具体的な取り組み事項

I 地域包括支援センターの機能強化(包括的支援事業)

(1)総合相談支援事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①総合相談、実態把握	ひとり暮らしや高齢者世帯で家族は遠方というケースが多く、連絡方法や考え方の共有などが難しい。 医療機関からの退院後の生活についての相談が多いため、より迅速な対応が求められる。	センター職員の対応力向上。	センター内外での事例検討の積み重ねや事例の共有・日頃の意見の交換をより活発にすることにより、センター職員の対応力向上を図る。
②地域におけるネットワークの構築	地域住民や民生委員とのつながりは、少しずつ増えているが、引き続きつながりを増やす努力を続ける必要がある。	地域から相談や情報提供がいただけるネットワークを広げる。	地域の会議などに参加して直接話し、つながりを広げる。 ひとつの出会いを大切にするために、丁寧な対応を心掛ける。
③家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	各サービスや制度の情報はパンフレットなどを活用して総合相談に活用している。 行政各機関と連携して各種制度の相談に対応している。	さまざまな相談に対して、ワンストップで対応できるようなセンター。	各種パンフレット等を活用する。 センター職員それぞれの経験を共有すること・三職種の知識を共有することにより、様々な相談に対応する。

(2)権利擁護業務

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①成年後見制度の活用促進	制度の活用が見込まれる事例に対しては、速やかに行政や権利擁護センターと連携・情報共有し、対応している。	行政や権利擁護センター・関係機関との連携を維持し、速やかに対応できる体制。	行政や権利擁護センター・関係機関との現状の連携体制を維持するために、各種研修等を受講して制度や役割の理解を深めるように努める。
②高齢者虐待の防止及び対応	虐待を疑われる段階から、関係機関と速やかに話し合いが行われ、対応方法を検討している。	虐待する側及びされる側双方どちらにも支援が必要と考える方針をもって、柔軟な対応方法を検討する。	関係者が速やかに集まって十分に話し合いができる関係を保つ。チラシ等を準備しておき、必要な時に市民に説明できるようにする。要支援認定者にはサービス利用する際に書面にて説明する。
③困難事例への対応	必要時は行政等各関係機関と連絡を取り合い対応している。対応困難な理由が多様を極め、また長期間の継続的な対応が必要。	行政・関係機関と連携し、状況把握から会議・対応へと迅速に動くことができる体制。	センター職員間で対応方法を話し合うこと・同行訪問することにより個々のレベルアップを図るとともに、切れ目なく支援できるようにする。
④消費者被害への対応	消費者被害に関する相談実績はない。出前講座や介護予防教室などの場でチラシ等により啓発している。	啓発活動により地域住民に自分ごととして考えてもらえるようにする。	出前講座や介護予防教室等の場で、チラシ等で啓発活動をして周知に努める。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(介護支援専門員に対する支援)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
① 日常的個別指導・相談	ケアマネジャーが行き詰まったときや困難事例で困ったときなどに相談される。 高齢福祉課が開催するケアプラン点検に年3回参加し、地域のケアマネジャーの思いを聞いたりケアプラン内容についての助言をしている。	地域のケアマネジャーから信頼され、気軽に相談できる窓口であること。	困ったときの相談窓口であることを、会議の場などで伝えていく。 相談を待つだけでなく、こちらから声掛けして話しやすい雰囲気作りもしていく。 ケアプラン点検に参加し、利用者本位のケアプランづくりを促す。
② 支援困難事例等への指導・助言	地域のケアマネジャーが困ったときに相談されている。必要に応じて同行訪問したりして指導・助言している。	地域のケアマネジャーから信頼され、気軽に相談できる窓口であること。	困ったときの相談窓口であることを、会議の場などで伝えていく。 相談を待つだけでなく、こちらから声掛けして話しやすい雰囲気作りもしていく。
③ 地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会や瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて、研修会の企画やケアマネ同士の交流の場をつくっている。 新しい人材が増えないため、近い将来が危惧される。	地域のケアマネジャーのさらなるレベルアップを目指す。 魅力的な職業になるような雰囲気づくりを考える。	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会の事務局として年3回程度の研修会の企画・開催。 瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて月1回の活動。

(4) 介護予防ケアマネジメントの実施

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
指定介護予防支援事業および第1号介護支援事業	センター職員担当プランが47%、委託事業所担当プランが53%。 委託する際は、新規契約時とプラン更新時に利用者の状況やプラン内容について確認するようにしている。	適切なケアマネジメントが提供されるように定期的に確認作業をしていく。	委託事業所のプランについて、認定更新時にプラン内容を確認する。 高齢福祉課とともにケアプラン点検を実施し、ケアプランの適正化を目指してケアマネジャーの考え方や姿勢について確認する。

(5)地域ケア会議[※]の充実 ※地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
地域ケア個別会議の実施、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築など	地域ケア個別会議を開催して各職種の意見を聞くことにより、個別のケースの方向性や妥当性について検討される。	地域ケア個別会議を開催して高齢者のニーズの把握や地域課題の抽出ができる。	重度化防止のための介護予防支援会議に年5回参加する。 地域ケア個別会議の開催やありかたについて行政とともに検討する。

II 地域での助け合い・支え合いの推進(生活支援体制整備事業)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
第2層協議体の設置・取り組み	協議体の設置に向けて、行政や生活支援コーディネーターとともに月1回の会議を開催し、興味を示された市民の方と懇談会を行っている。	住民主体の協議体の設置に向けて、住民との話し合いを重ねる。	会議や懇談会・勉強会を重ねて協議体設置を目指す。 住民の理解や主体性を第一に考えて進め、結果を急がない。

III 認知症施策の充実

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
認知症地域支援推進員の取り組み	認知症サポーター養成講座の企画・開催や認知症カフェの開催、オレンジの絆の活動に参加して啓発活動をしている。	認知症に関する知識の普及・啓発活動を関係機関と協力して継続する。	認知症サポーター養成講座を年5回程度企画・開催する。 センター主催の認知症カフェを年1回開催する。 月1回のオレンジの絆の活動に協力して啓発活動をする。 アルツハイマー月間に、行政と協力して啓発活動をする。

IV 介護予防の支援と推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	過去の介護予防教室参加者の様子や感想・講師の意見を踏まえて今後の活動の計画をしている。参加希望者が平等に参加できるよう、南部包括や行政と相談しながら計画している。開催場所が限られるため固定化している。出前講座の依頼は増えつつある。	市民の介護予防の意識付けを目的として各事業を計画・実施する。より効果的な事業のありかたを、南部包括と行政とともに考えていく。	介護予防教室…6ヶ所54回 出前講座・健康相談…要望に応じて開催
②介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	総合相談などから対象者を把握している。必要な支援を見極めて行政に報告・調査依頼している。	各方面から把握した対象者のニーズを見極め、必要な支援につなげる。	総合相談や各方面からの情報から対象者を把握し、必要な支援につなげる。
③保健事業と介護予防の一体的実施事業	出前講座の依頼の際、健康に関する講話の希望が多いため、保険年金課や高齢福祉課と協力して計画・開催している。	市民の要望に応じてより効果的な事業内容を検討し、市民の健康・介護予防につなげる。	関係機関と連携し、市民にとってより有効な事業内容を検討して開催する。